



**【起点】**

起点は淀川区三津屋中三丁目15番1の最北端とした。

**【格子の回転角度】**

起点を支点として、東西方向及び南北に引いた線並びにこれらと平行して10m間隔で引いた線を右に70° 31' 42" 回転させて得られる線により調査対象地を区画した。

**【凡例】**



調査対象地



形質変更時要届出区域



単位区画



筆境界